

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第44号 北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定について
(町長提出)
- 第6 議案第45号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第7 議案第46号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第8 議案第47号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第9 議案第48号 北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第10 議案第49号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第11 議案第50号 平成26年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて
(町長提出)
- 第12 議案第51号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第13 議案第52号 平成26年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第14 議案第53号 平成26年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第15 議案第54号 工事請負契約の変更について（（仮）河川平和公園整備工事） (町長提出)
- 第16 議案第55号 工事請負契約の変更について（町道3号線道路改良（第1工区）工事）
(町長提出)
- 第17 議案第56号 工事請負契約の変更について（町道3号線道路改良（第2工区）工事）
(町長提出)
- 第18 議案第57号 工事請負契約の変更について（町道205号線道路改良（第1工区）工事）
(町長提出)
- 第19 議案第58号 工事請負契約の変更について（町道205号線道路改良（第2工区）工事）
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

出席議員 (10名)

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	西原朗	総務課長	林賢二
都市環境農政課 技術調整監	窪田吉泰	福祉健康課長	加藤章司
税務課長	渡辺雅尚	上下水道課長	川瀬豊
住民保険課長	山田潤	収納課長	臼井誠
教育課長	有里弘幸	都市環境農政課長	奥村英人
会計室長	松井敦	庁舎建設・ 防災担当課長	後藤博

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	恩田直紀
議会書記	平川悟		

○議長（立川良一君） おはようございます。

大変慌ただしくなっていました。国政選挙が始まりまして、私も昨日、不在者投票をしてまいりました。

会期が大変短い期間でありますけれども、最後まで御審議を賜りますようによろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第7回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 安藤浩孝君及び6番 伊藤経雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（立川良一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの7日間にしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月10日までの7日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（立川良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、配付物などの報告をさせます。

○議会事務局長（安藤ひとみ君） 9月定例会以後の報告をさせていただきます。

10月15日、11月19日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。行政監査の結果についてであります。

10月23日、電気・ガス料金の値上げによる支出増加の対策は行われているかを主眼に監査が行われました。

監査の結果、省エネ対策に問題意識を持って適正に対策を講じているものの、北方小学校は北方南小学校の児童の123%にもかかわらず、年間の電気料金は65%であり、これは北方南小学校の空調設備が電気を使用していることに起因しているものと認められ、当初の設備費用と将来のコストを十分に検討して経費の節減に努められたいとの意見が提出されました。

続いて、随時監査の結果についてであります。

11月5日、給料・諸手当に関する事務全般について、支給対象となる事実は、関係規定に基づき客観的資料により確認できているかなどを主眼に監査が行われました。

監査の結果、関係規定や資料に基づき適正に執行されているが、時間外勤務命令簿については時間外の申請時間欄のみであるので、実績時間の確認ができるようにする必要があり、賃金で支払う職員の付表様式が各課ごとで異なっているため、統一様式が望ましく、支払い時にはチェック事項が多いため、事務の効率化を工夫し、簡素化に努められたいとの意見が提出されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

11月7日、第3回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

議案第8号 本巣消防事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について、議案第9号 本巣消防事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第10号 平成26年度一般会計補正予算（第1号）を定めるについて、議案第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについてが提案されました。議案第12号 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入7億7,270万9,827円、歳出7億3,837万1,838円、差し引き3,433万7,989円は、平成26年度へ繰り越しされました。

議案は原案のとおり可決・認定されました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

11月17日、第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

正副議長の選挙後、議案第4号 西濃環境整備組合定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について、認定第1号 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入20億3,159万5,878円、歳出16億8,977万6,477円、差し引き残額3億4,181万9,401円（うち1,900万円は基金繰入金）は、平成26年度へ繰り越しされました。議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月14日、第65回定期総会がふれあい福寿会館で開催されました。自治功労者表彰、会務の報告などと国・県に対する提言事項の協議がありました。総会終了後に正副議長研修会が行われ、「道州制と町村自治を考える」と題して講演が行われました。

11月12日、第58回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、道州制導入阻止と分権型社会の実現など16項目の決議と、「日本の将来、農山村と都市の共生」と題し、特別講演が行われました。

12月1日、臨時総会、第3回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。臨時総会におい

ては、議会議長会役員の補欠選任が行われ、副会長に川辺町議長が選任されました。評議員会においては、平成27年度岐阜県町村議会議長会の事業などについて報告があり、了承し、今年度の提言に対する要請活動などについて報告がありました。

続いて、配付物の関係であります。

福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する陳情、横田めぐみさん拉致事件に関する陳情、岐阜県建設技術協会からの要望書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（立川良一君） 諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（立川良一君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、私からは平成26年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会の御報告を申し上げたいと存じます。

議案は2つございまして、まず第3号議案としては、岐阜地域児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定についてでございました。該当する法律、児童福祉法の一部改正によりまして、この条例の改正を行うものでございます。

具体的には、現行条例第3条に掲げる事業に該当する条文を、医療型児童発達支援事業は「法第6条の2第3項」とあるのを「法第6条の2の2第3項」に、保育所等訪問支援事業は「法第6条の2第5項」とあるのを「法第6条の2の2第5項」に、障害児相談支援事業は「法第6条の2第6項」とあるのを「法第6条の2の2第6項」にそれぞれ改めるという内容のものでございました。

施行年月日は平成27年1月1日からでございます。

議案第4号としては、平成25年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございました。

平成25年度一般会計歳入歳出決算の収支につきましては、歳入総額1億1,278万5,222円に対しまして、歳出総額は1億453万5,186円となりました。歳入における予算現額と収入済額との比較は、マイナスの666万4,778円であります。また、歳出における不用額は1,491万4,814円で、その執行率は87.5%であります。

以上により、歳入歳出差引金額は825万36円で、この数字は全額翌年度に繰り越されておることでございます。

なお、平成25年度市町負担金総額は4,775万7,000円ございまして、北方町の負担金はのうち83万8,000円でございます。

財産に関する調書では、公有財産である土地は1,248平米、建物は延べ面積で482平米で、変動はありませんでした。

物品につきましては乗用車2台、これも変動はございません。

基金につきましては、会計年度期間中、現金が7,000円、債権が120万円それぞれ増加したので、年度末におけるあり高は、現金3,175万1,000円、債権1,200万円の合計4,375万1,000円となっております。以上でございます。

○議長（立川良一君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第44号から日程第19 議案第58号まで

○議長（立川良一君） 日程第5、議案第44号から日程第19、議案第58号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、改めましておはようございます。

12月定例会開催をお願いいたしましたところ、皆様方におかれましては、年末の何かとお忙しいときに御出席をいただきまして、全員の皆さんの御出席をいただくことができましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

それでは、本議会をお願いいたします各議案について、順次御説明を申し上げて提案説明にさせていただきますと存じます。

まず、議案第44号からでございます。北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定についてでございます。

職員の退職手当制度につきましては、岐阜県市町村職員退職手当組合で共同処理をいたしておりますが、そのうちの退職理由についての勸奨退職を廃止して、応募認定退職を新設するとともに、定年前早期退職者に対する割り増し対象年数及び割り増し率の拡大に対応するために、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第45号でございます。北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

北方町議会議員の期末手当の支給割合の改定を行う必要から、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第46号でございます。北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案第45号と同様の理由によりまして、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第47号は、北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

人事院勧告によりまして、北方町職員の給料月額、勤勉手当等の支給額等の改定を行う必要か

ら、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第48号は、北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

私的契約児に係る保育料の額を改定するために、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第49号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

国民健康保険令施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するために、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第50号 平成26年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,925万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億192万7,000円とするものでございます。その内容につきましては、給料の改定に伴うものでございます。

議案第51号 平成26年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ55万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,315万5,000円とするものでございます。

その内容は、給料に関するもの52万円のほか、過年度国庫支出金の精算額3万1,000円の合計55万1,000円となるものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金52万円と繰越金3万1,000円でこれに充てるという計画でございます。

議案第52号 平成26年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,890万3,000円とするものでございます。

この議案も同様に給料の改定に伴うものでございます。

歳入につきましては、同額を一般会計から繰り入れるというものでございます。

次に、議案第53号でございます。平成26年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてでございます。

本補正予算も同様に給与改定に伴うものでございまして、収益的支出のうち営業費用を総係費に220万9,000円を追加して、補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第54号でございます。工事請負契約の変更についてでございますが、平成26年5月23日付で議決をいただきました（仮称）河川平和公園整備工事請負契約の工期につきまして、27年1月30日までといたしておりました工期を同年3月20日まで延期をして、変更をお願いするものでございます。

議案第55号は、同じく工事請負契約の変更についてでございますが、平成26年5月23日付で議決をいただきました町道3号線道路改良（第1工区）工事請負契約の金額9,860万4,000円を

9,664万7,040円に変更をしてお願いするものでございます。

議案第56号、同様に工事請負契約の変更についてでございます。平成26年5月23日付で議決をいただきました町道3号線道路改良（第2工区）工事請負契約の金額は、8,424万円を8,197万9,560円に変更をしてお願いするものでございます。

議案第57号 工事請負契約の変更についてでございますが、平成26年5月23日付で議決をいただきました町道205号線道路改良（第1工区）工事請負契約でございますが、議決をいただきました金額は1億141万2,000円でございますが、これを1億216万6,920円に変更をお願いするものでございます。

最後に、議案第58号でございます。工事請負契約の変更についてでございますが、同様に26年5月23日付で議決をいただきました町道205号線道路改良（第2工区）工事請負契約の金額を、1億3,608万円から1億4,009万5,440円に変更をする旨のお願いでございます。

以上、提案をさせていただきました事案を、どうぞ十分な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げて、提案説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（立川良一君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、休会中に議案調査を行うことにいたします。

○議長（立川良一君） お諮りします。議案調査のため、明5日から8日までを休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって、明5日から8日までを休会することに、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会をします。ありがとうございました。

散会 午前9時56分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成26年12月4日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

